令和８年(２０２６年)7月１６日

議　会　運　営　委　員　会　議　題

１　追加提出案件及びその付託委員会について

２　意見書の取扱いについて

３　議員の派遣について

４　所管事項継続調査について

５　本会議の運営について

〇議事日程（別紙１）

〇議事の順序（別紙２、別紙３）

６　その他

（１）令和８年第３回定例会の日程について

（２）令和８年第４回定例会の日程について

（３）その他

資料１

令和８年（２０２６年）7月１６日

令和８年第２回中野区議会定例会追加提出案件

◆　一般議案

62　鷺宮児童館内外装改修等工事請負契約に係る契約金額の変更について

（総務委員会）

○　令和７年第３回中野区議会定例会における議会の議決を経て締結した鷺宮児童館内外装改修等工事に係る請負契約の契約金額の変更

資料２

令和８年(2026年)７月１６日
議 会 運 営 委 員 会 資 料

意見書の取扱いについて

（１）会派から提出されている意見書

○　核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

○　すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書

○　国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を求める意見書

○　比例定数削減に反対する意見書

○　２０２７年度介護保険制度改正に関する意見書

（２）その他の意見書

○　「不合理な税制改正」に反対する意見書

核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵略や中東情勢の悪化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。

こうした状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約（ＴＰＮＷ）は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。

同条約は、２０２１年1月２２日に発効し、本年２０２６年で５年を迎える。これまでに締約国会議が３回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。

そして、２０２６年１１月には、発効後初となる第１回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取り組みを検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。

核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらし、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。

唯一の戦争被爆国であるわが国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。しかし、現時点で日本は同条約を締結しておらず、国際的議論への関与が十分とは言えない。

こうした中、核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加は、日本が核廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に突きつけ、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、中野区議会は政府に対し、核兵器禁止条約第１回再検討会議へオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出する。

年　　月　　日

内閣総理大臣
外務大臣　　　　　あて

中野区議会議長名

すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書（案）

近年、家族等の介護や世話を無償で担う「ケアラー」の負担が深刻な社会問題となっている。ケアラーが抱える問題は、肉体的な疲弊にとどまらず、精神的な孤立、経済的な困窮、そして学びや就業の機会喪失など、人生のあらゆる局面に多大な影響を及ぼしている。とりわけヤングケアラーについては、法改正により、国および地方公共団体による支援が法的に義務付けられたところである。

一方で、ケアラーは子どもに限られるものではなく、働きながら家族を介護するワーキングケアラー、育児と介護を同時に担うダブルケアラー、高齢の配偶者を支える高齢ケアラーなど、その実態は多様化・複雑化しており、誰もが当事者となり得る状況にある。

国においても、「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」において、年代や就労の有無を問わずケアラー支援の必要性が明記されたが、現在の取組は地方公共団体への支援にとどまり、ケアラー全体を対象とした包括的な法制度は未だ整備されていない。

現在の支援は、介護、障害、子育てなどの制度の枠組みごとに分かれており、ケアラー本人への支援は十分とは言えず、地域や自治体によって支援内容にも差が生じている。

よって、政府におかれては、すべてのケアラーが個人の尊厳を保ち、社会から孤立することなく、安心して生活し、就労や学びなど社会参加を継続できるよう、下記の事項について速やかに取り組むよう強く求める。

記

1　ヤングケアラーに限らず、すべてのケアラーを対象とした包括的な支援の基本理念を明確にすること。

２　ケアラーを支援するための実態把握、相談支援、情報提供、休息の確保等について、分野横断的に取り組む法的枠組みを整備すること。

３　地方公共団体が地域の実情に応じた支援を安定的に実施できるよう、必要な財政措置を講じること。

４　ケアラー支援に関する国民の理解を深めるための普及啓発を推進すること。

以上、地方自治法第９９条に基づき意見書を提出する。

年　　月　　日

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣　　　　　　　　　　　　　あて
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（こども政策）

中野区議会議長名

国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を求める意見書（案）

６月１８日、アメリカとイランは戦闘終結に向けた覚書にサインし、戦闘の終結が宣言されました。戦闘の即時・恒久停止を含む内容となっており、両国はこの内容を誠実に履行する必要があります。現在のような中東情勢の悪化は、国連憲章や国際法を無視して武力侵攻を行ったアメリカとイスラエルに非があるのは明らかです。秩序ある社会を取り戻すためにも、国際ルールを守ること、守らせることが世界の国々に求められています。

この戦闘の終結は歓迎すべきことですが、イスラエルがこの覚書を無視することを公言し周辺国への攻撃を継続しているなど、予断を許さない状況です。既にホルムズ海峡封鎖の影響が出始めており、日本経済は先行きが不透明となっています。ガソリンやナフサ由来の様々な製品の価格高騰・供給不足は、この先、区内事業者や区民生活への深刻な打撃となりかねません。

よって、中野区議会は、政府に対し、国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

年　　月　　日

内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣　　　あて
内閣官房長官

中野区議会議長名

比例定数削減に反対する意見書（案）

衆議院及び参議院における比例代表選出議員の定数削減を求める議論が進められています。比例代表制度は、国民の多様な意思を国政に反映させる重要な役割を果たしており、少数意見や社会の中で声を上げにくい立場にある人々の願いを政治に届けるために不可欠な制度です。そのため、定数の削減は、国民の投票が議席に結びつく機会を狭め、結果として行政や権力を監視・チェックする議会本来の機能が弱まり、国民の多様な意見を国会から排除することにつながりかねません。

また、議員定数の削減を「身を切る改革」として進めることには問題があります。国会議員の役割は、国民の暮らしや権利を守り、社会のさまざまな課題を議論し、政策として実現することです。必要なのは、国民の声を十分に受け止める議会の機能を強化することであり、単純に議員定数を削減することではありません。

物価高騰、社会保障、子育て、教育、気候変動、平和と安全保障など、国民生活に関わる課題が複雑化する中で、より多くの民意を反映できる国会のあり方が求められています。

よって、中野区議会は国会及び政府に対し、比例代表の定数削減を行わないこと、ならびに国民の多様な意思が反映される選挙制度を堅持・発展させることを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

年　　月　　日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣　　　あて
総務大臣

中野区議会議長名

２０２７年度介護保険制度改正に関する意見書（案）

介護保険制度は、２０００年の介護保険法施行により、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして創設された。高齢化が加速し、全国の介護認定者数は２０２５年１０月末に約７３５万人。６５歳以上人口の約２０％が認定を受けている中で、介護保険の利用者負担は１割から３割であり、１割負担の対象者は全体の９１％を占めている。

また、第１号被保険者の保険料全国平均は、制度開始時の月額２，９１１円から６，２２５円へと年々増加しており経済的な負担も増加している。

一方で、この間介護にかかわる職員の実質賃金は上昇せず大変厳しい状況にあり、特に２０２４年度の報酬改定では訪問介護事業の基本報酬が引き下げられたことが大きな要因となり、介護保険事業所の倒産件数が前年度より３割増加し、過去最多となった。さらに、昨今の中東情勢による必要資材の不足や価格の高騰がさらに経営を圧迫する事態となっている。

現在、社会保障審議会では、２０２７年度介護保険制度改正に向けた議論が進められ、ケアマネジメントの１０割給付の見直しや要介護１・２を「軽度者」と位置づけ直し生活支援を介護保険サービスから地域支援事業へ移行することが検討されている。しかし、これはさらなる利用者負担の増加につながり、支援が必要な人の利用控えを招くこと、給付を受けることなく心身の状態が悪化し、かえって介護費や医療費の増加につながりかねない事態となること、事業所や提供可能なサービスが減り、介護保険料を納めているにもかかわらず必要なサービスを利用できない状況になることが懸念される。

よって、中野区議会は政府に対し、すべての高齢者が尊厳を保ち自立した生活を送るため、利用者にも事業者にも持続可能な制度となるよう、次の事項について２０２７年度介護保険制度改正の内容に反映するよう強く求める。

記

１　利用料の２割負担の対象範囲の見直しにあたっては、所得だけでなく生活実態や家計負担を十分に踏まえ、慎重に判断すること。

２　低所得者および医療費・介護費の合算負担が重い世帯に対する軽減措置を拡充・継続すること。

３　深刻な介護人材不足を踏まえ、介護保険事業所が安定して運営できる介護報酬を設定すること。

４　ケアマネジメントの１０割給付を維持すること。

５　介護保険財源の確保に向け、現在２５％である国庫負担の割合を引き上げる

こと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年　　月　　日

内閣総理大臣
厚生労働大臣　　　あて
内閣官房長官

中野区議会議長名

「不合理な税制改正」に反対する意見書（案）

国が「地方創生の推進」、「税源偏在是正」の名のもとに断行してきた、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の「不合理な税制改正」により、特別区は深刻な影響を受けている。

さらに、令和７年１２月１９日に取りまとめられた令和８年度与党税制改正大綱では、特別区の土地に係る固定資産税について、著しく税収が偏在している状況に鑑み、必要な措置を検討し、令和９年度以降の税制改正において結論を得るとされている。

これらの財源を、地方税の本旨である「受益と負担」の関係を無視し、一方的に収奪することは、地方自治体の自主性・自律性を軽視するものであるとともに、行政サービスの提供に支障を生じかねないものであり、決して看過できるものではない。

東京都及び特別区で合算されている、東京の地方交付税における財源超過額をもって、財源余剰があるとの見方が存在しているが、地方交付税上の財政需要は大幅に抑制されていることから、実態を表したものではなく、財源余剰があるという見方は妥当ではない。また、地方交付税等を加えた人口一人当たりの一般財源額で比較した場合、東京都は全国平均と同水準であり、是正すべき偏在は存在しない。

地方全体における財源不足が、地方間の税源偏在という問題にすり替えられ、東京都・特別区を狙い撃ちにした不合理な税制改正により、地方間で財源を奪い合う構図に歪められている。

特別区は、次々に改築時期を迎える公共施設の老朽化対策や、超高齢化への対応、首都直下地震等の自然災害への備え等、首都圏特有の膨大な財政需要を抱えており、さらに、物価高騰対策や子育て支援等、取り組むべき課題は山積している。ゆえに、それらの課題に対応するための財源の確保が急務となっている。

よって、中野区議会は、これらの「不合理な税制改正」に対して断固反対するとともに、国会及び政府に対し、下記内容について強く要望する。

記

地方全体における財源不足は、国の責任において、地方全体の財源充実をもって解消すること。

以上、地方自治法第９９条に基づき意見書を提出する。

年　　月　　日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣　　　あて

総務大臣
財務大臣

中野区議会議長名

資料３

議員提出議案第　　号

議員の派遣について（案）

上記の議案を提出します。

令和８年７月　日

中野区議会議長　森　たかゆき　殿

提出者　中野区議会議員

議員の派遣について

地方自治法第１００条第１３項及び中野区議会会議規則第１２９条第１項の規定により下記のとおり議員を派遣する。

記

１　派遣目的

第６４回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会に参加のため

２　派遣場所

調布市グリーンホール

３　派遣期間

令和８年８月６日

４　派遣議員

議長において決定する１３人以内の議員

（提案理由）

安全で水害のない水と緑豊かな潤いあふれる生活環境を創るために、河川改修の早期完遂と内水対策の早期実現を図ることを目的とするこの総会及び大会に議員を派遣する必要がある。

資料４

議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和８年第２回定例会

1　議会の運営について

1　議会の会議規則、委員会に関する条例等について

別紙１

議　　事　　日　　程

令和８年（２０２６年）７月１６日午後２時開議

日程第１

第４１号議案　和解及び損害賠償額の決定について
第４２号議案　鍋横区民活動センター等新築等工事請負契約
第４３号議案　第七中学校校舎新築等工事請負契約
第４４号議案　鍋横区民活動センター等新築に伴う電気設備工事請負契約
第４５号議案　上鷺宮小学校校舎棟増築等工事請負契約
第４６号議案　産業振興センター体育室等内装改修等工事請負契約
第４７号議案　鍋横区民活動センター等新築に伴う機械設備工事請負契約
第４８号議案　エアーベッド等の買入れについて
第４９号議案　清掃車の買入れについて
第５０号議案　庁外施設用統合ネットワーク機器の買入れについて
第５１号議案　中野区特別区税条例の一部を改正する条例
第５３号議案　債権の放棄について
第５４号議案　中野区吸い殻、空き缶等の散乱及び歩行喫煙の防止等に関する条例の一部を改正する条例
第５５号議案　中野区保育所保育料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例
第５６号議案　中野区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例
第５７号議案　中野区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
第５８号議案　中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例
第５９号議案　中野区奨学金の支給に関する条例
第６０号議案　中野区一時保護委託者の登録等の基準に関する条例
第６１号議案　措置費共同経理課を共同設置する特別区の数の増加及び児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更について

日程第２

第６号陳情　国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出について

日程第３
　第８号陳情　「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書提出に関する陳情

日程第４
　第９号陳情　コインシャワー等の入浴インフラに関する実態把握及び課題整理を求める陳情

日程第５
　第１１号陳情　中野サンプラザの利活用が不可能である理由について、明白な根拠を求める陳情

日程第６
　第１５号陳情　意見交換会の意見募集期間は、ゆとりをもって設定して頂きたい

日程第７
　令和７年度中野区一般会計繰越明許費繰越計算書について
　令和７年度中野区国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第８
　令和７年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況について

日程第９
　令和７年度個人情報の保護に関する法律の運営状況について

日程第１０
　令和７年度中野区職員倫理条例の運営状況について

日程第１１
　法人の経営状況を説明する書類の提出について
　　〇中野区土地開発公社
　　〇野方駅整備株式会社

日程第１２
　株式会社まちづくり中野２１の経営状況を説明する書類の提出について

別紙２

〇議事の順序（令和８年７月１６日―休憩まで）

（１）開議

（２）日程第１、第４１号議案から第５１号議案まで及び第５３号議案から第６１号議案まで

の計２０件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

（　）（日程追加、先議）

日程第　、第６２号議案「鷺宮児童館内外装改修等工事請負契約に係る契約金額の変更

について」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

（３）休憩

（休憩中に総務委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。）

別紙３

○議事の順序（令和８年７月１６日─再開後の予定）

（４）再開

（　）（日程追加、先議）

日程第　、第６２号議案「鷺宮児童館内外装改修等工事請負契約に係る契約金額の変更について」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（　）（日程追加、先議）

日程第　、議員提出議案第　号「核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　）（日程追加、先議）

日程第　、議員提出議案第　号「すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　）（日程追加、先議）

日程第　、議員提出議案第　号「国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　）（日程追加、先議）

日程第　、議員提出議案第　号「比例定数削減に反対する意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　）（日程追加、先議）

日程第　、議員提出議案第　号「２０２７年度介護保険制度改正に関する意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　）（日程追加、先議）

日程第　、議員提出議案第　号「「不合理な税制改正」に反対する意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　）（日程追加、先議）

日程第　、議員提出議案第　号「議員の派遣について」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（５）日程第２、第６号陳情「国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出について」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（電子採決）

（６）日程第３、第８号陳情「「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書提出に関する陳情」

※上程、委員長報告、討論、採決（電子採決）

（７）日程第４、第９号陳情「コインシャワー等の入浴インフラに関する実態把握及び課題整理を求める陳情」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（電子採決）

（８）日程第５、第１１号陳情「中野サンプラザの利活用が不可能である理由について、明白な根拠を求める陳情」

※上程、委員長報告、討論、採決（電子採決）

（９）日程第６、第１５号陳情「意見交換会の意見募集期間は、ゆとりをもって設定して頂きたい」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

（１０）日程第７、令和７年度中野区一般会計繰越明許費繰越計算書について、及び

令和７年度中野区国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

※理事者の報告、質疑

（１１）日程第８、令和７年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況について

（１２）日程第９、令和７年度個人情報の保護に関する法律の運営状況について

（１３）日程第１０、令和７年度中野区職員倫理条例の運営状況について

（１４）日程第１１、法人の経営状況を説明する書類の提出について

（１５）日程第１２、株式会社まちづくり中野２１の経営状況を説明する書類の提出について

（１６）陳情の継続審査（継続審査件名表Ⅰ）

※継続審査について陳情ごとに採決（電子採決）

〇第１０号陳情「中野区における住宅宿泊事業及び旅館業に関する条例改正スケジュールの見直し及び丁寧な検討を求める陳情」

〇第１２号陳情「中野区の民泊及び旅館業の解説書を作成して下さい」

〇第１３号陳情「「中野区宿泊事業者協議会」開設を求める陳情」

（１７）陳情の継続審査（継続審査件名表Ⅱ）

※継続審査について一括採決（簡易）

（１８）常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

（１９）議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

（２０）散会・閉会

令和７年度中野区一般会計繰越明許費繰越計算書

（単位：円）

款	項	事業名	金　額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・都支出金	特別区債	その他	
３ 総務費	１ 総務費	令和７年度価格高騰支援給付金	834,778,000	766,938,000	0	411,806,000	0	0	355,132,000
３ 総務費	１ 総務費	住民情報システム標準化業務委託	25,938,000	25,938,000	0	24,948,000	0	0	990,000
４ 区民費	１ 区民費	住民記録・印鑑登録・総合証明システム標準化業務委託	16,896,000	16,896,000	0	16,368,000	0	0	528,000
４ 区民費	１ 区民費	証明書自動交付システム標準化改修業務委託	5,412,000	5,412,000	0	5,412,000	0	0	0
４ 区民費	１ 区民費	マイナンバーカード交付通知管理システム標準化改修業務委託	2,423,000	2,423,000	0	2,423,000	0	0	0
４ 区民費	１ 区民費	戸籍の附票への旧氏等記載等に伴う戸籍附票システム改修	3,916,000	3,916,000	0	3,916,000	0	0	0
４ 区民費	１ 区民費	戸籍の附票への旧氏等記載等に伴う住民情報システム改修	4,235,000	4,235,000	0	4,235,000	0	0	0
４ 区民費	１ 区民費	税基幹システム標準化業務委託	50,490,000	50,490,000	0	50,490,000	0	0	0
４ 区民費	１ 区民費	税滞納整理支援システム標準化改修業務委託	7,392,000	7,392,000	0	7,392,000	0	0	0
４ 区民費	２ 保険医療費	国民年金システム標準化業務委託	10,692,000	10,692,000	0	10,692,000	0	0	0
５ 子ども教育費	１ 子ども費	母子保健・乳幼児健診システム標準化業務委託	17,820,000	17,820,000	0	17,820,000	0	0	0

（単位：円）

款	項	事業名	金　額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・都支出金	特別区債	その他	
5 子ども教育費	1 子ども費	かみさぎ幼稚園整備基本計画策定業務委託	3,639,000	3,639,000	0	0	0	0	3,639,000
5 子ども教育費	1 子ども費	物価高対応子育て応援手当	37,452,000	37,452,000	0	37,452,000	0	0	0
7 健康福祉費	2 保健所費	健診管理システム標準化業務委託	28,215,000	28,215,000	0	28,215,000	0	0	0
9 都市基盤費	1 都市基盤費	公園トイレ等ユニバーサルデザイン改修工事	92,569,000	92,500,000	0	0	0	0	92,500,000
10 まちづくり推進費	1 まちづくり推進費	弥生町防災まちづくり	297,140,000	297,140,000	0	148,570,000	0	0	148,570,000
10 まちづくり推進費	1 まちづくり推進費	電線共同溝整備建設負担金	600,000	600,000	0	0	0	600,000	0
10 まちづくり推進費	1 まちづくり推進費	都市再生土地区画整理事業補助（中野二丁目地区）	133,121,000	133,121,000	0	56,620,000	0	0	76,501,000
10 まちづくり推進費	1 まちづくり推進費	電線共同溝引込管路整備（中野二丁目土地区画整理事業）	8,930,000	8,930,000	0	0	0	8,930,000	0
10 まちづくり推進費	1 まちづくり推進費	都市再生土地区画整理事業補助（中野三丁目地区）	850,524,000	850,524,000	0	363,718,000	0	0	486,806,000
10 まちづくり推進費	1 まちづくり推進費	都市再生土地区画整理事業補助等（中野四丁目新北口駅前地区）	412,800,000	412,800,000	0	0	0	0	412,800,000
10 まちづくり推進費	1 まちづくり推進費	中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備	627,950,000	627,950,000	0	28,000,000	0	0	599,950,000
10 まちづくり推進費	1 まちづくり推進費	中野駅新北口駅前広場整備	37,282,000	37,282,000	0	0	0	0	37,282,000
合　計			3,510,214,000	3,442,305,000	0	1,218,077,000	0	9,530,000	2,214,698,000

令和８年６月２９日提出

中野区長　酒井直人

資料６

令和７年度中野区国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

（単位：円）

款	項	事業名	金　額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・都支出金	特別区債	その他	
1 国保運営費	1 国保運営費	国民健康保険システム標準化業務委託	39,270,000	39,270,000	39,270,000	0	0	0	0
1 国保運営費	1 国保運営費	国保滞納整理支援システム標準化改修業務委託	6,548,000	2,887,000	2,887,000	0	0	0	0
合　計			45,818,000	42,157,000	42,157,000	0	0	0	0

令和８年６月２９日提出

中野区長　　酒井直人

資料７

令和８年第２回定例会

陳 情 継 続 審 査 件 名 表（Ⅰ）

《厚生委員会付託》

第１０号陳情　中野区における住宅宿泊事業及び旅館業に関する条例改正スケジュールの見直し及び丁寧な検討を求める陳情

第１２号陳情　中野区の民泊及び旅館業の解説書を作成して下さい

第１３号陳情　「中野区宿泊事業者協議会」開設を求める陳情

陳 情 継 続 審 査 件 名 表（Ⅱ）

《厚生委員会付託》

第１４号陳情　旅館業の苦情件数は、３分類にして、定期的に公表して下さい

《建設委員会付託》

第１６号陳情　中野サンプラザにある航空障害灯の点灯を求める陳情

《議会運営委員会付託》

第７号陳情　中野区議会議員のＳＮＳ利用に関するリテラシー向上および研修の実施を求める陳情

資料８

常任委員会所管事務継続調査件名表

令和８年第２回定例会

総務委員会

1　政策、計画及び財政について
1　平和、人権及び男女共同参画について
1　広聴及び広報について
1　評価及び改善について
1　情報政策及び情報システムについて
1　人事及び組織について
1　危機管理、防災及び都市安全について

区民委員会

1　区民相談及び消費生活について
1　戸籍及び住民基本台帳等について
1　区税について
1　国民健康保険及び後期高齢者医療等について
1　産業振興について
1　シティプロモーション及び観光について
1　文化、生涯学習及び国際化について
1　環境、地球温暖化対策及び緑化推進について
1　清掃事業及びリサイクルについて

厚生委員会

1　地域活動の推進について
1　地域子育て支援及び地域保健福祉について
1　介護保険及び高齢者支援について
1　社会福祉について
1　スポーツについて
1　福祉事務所及び保健所について
1　保健衛生について

建設委員会

1　安全で快適に住めるまちづくりについて
1　道路の整備について
1　公園の整備について
1　交通環境の整備について

子ども文教委員会

1　学校教育の充実について
1　学校と地域の連携について
1　知的資産について
1　子どもの育成及び若者支援について

第2回定例会一般質問時間一覧

参　考

令和8年(2026年)7月3日現在

会派等 会派等持ち時間	分 A	氏　名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲・国民・ネット・無所属議員団 3時間12分	192	中村　延子	48		44	4	3
		酒井　たくや	30	34	33	1	
		ひやま　隆	30	31	31	0	
		大塚　けいじゅ	24	24	22	2	
		細野　かよこ	30	32	29	3	
		斉藤　ゆり	30	33	30	3	
自由民主党議員団 2時間8分	128	伊藤　正信	28		34	-6	0
		市川　しんたろう	25	19	28	-9	
		大内　しんご	25	16	22	-6	
		山内　あきひろ	25	19	14	5	
		加藤　たくま	25	30	30	0	
公明党議員団 1時間52分	112	平山　英明	38		39	-1	0
		木村　広一	37	36	37	-1	
		甲田　ゆり子	37	36	36	0	
日本共産党議員団 1時間20分	80	浦野　さとみ	40		38	2	4
		羽鳥　だいすけ	40	42	38	4	
都民ファーストの会中野区議団 48分	48	内野　大三郎	14		17	-3	0
		黒沢　ゆか	20	17	20	-3	
		大沢　ひろゆき	14	11	11	0	
無所属　16分	16	むとう　有子	16		16	0	0
無所属　16分	16	石坂　わたる	16		16	0	0
無所属　16分	16	小宮山　たかし	16		15	1	1
無所属　16分	16	立石　りお	16		16	0	0
無所属　16分	16	斉藤　けいた	16		16	0	0
無所属　16分	16	井関　源二	16		14	2	2
合計(10時間56分)	656	25人	656		646		10

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

令和８年　第３回定例会日程表（案）

＜会期４０日間　９月７日～１０月１６日＞

月	日	曜	午前	午後
8月	24日	月		1 議会運営委員会
	25日	火		
	26日	水		
	27日	木		5 請願・陳情締切
	28日	金		
	29日	土		
	30日	日		
	31日	月		1 議会運営委員会
9月	1日	火		5 一般質問通告締切
	2日	水		
	3日	木		
	4日	金		
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	8日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	9日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	10日	木		
	11日	金	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月	（決算検討日）	
	15日	火	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	16日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	17日	木	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	18日	金	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	敬老の日	
	22日	火	国民の休日	
	23日	水	秋分の日	
	24日	木		1 決算分科会
	25日	金		1 決算分科会
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月		1 決算分科会
	29日	火	（事務整理日）	5 請願・陳情締切
	30日	水	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
10月	1日	木	10 議会運営委員会	1 本会議　(決算議決・議案上程)
	2日	金		
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		1 常任委員会
	6日	火		1 常任委員会
	7日	水		1 常任委員会
	8日	木		1 特別委員会（防災特）
	9日	金		1 特別委員会（ＳＷＣ特）
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月	スポーツの日	
	13日	火		
	14日	水		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	15日	木	（事務整理日）	
	16日	金	10 議会運営委員会	1 本会議　(議案等議決)

資料１０

令和８年　第４回定例会日程表（第１案）

＜会期１６日間　１１月２５日～１２月１０日＞

月	日	曜	午　前	午　後
11月	10日	火		1 議会運営委員会
	11日	水		
	12日	木		
	13日	金		
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月		5 請願・陳情締切
	17日	火		1 議会運営委員会
	18日	水		5 一般質問通告締切
	19日	木		
	20日	金		
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	勤　労　感　謝　の　日	
	24日	火		
	25日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)　5 請願・陳情締切
	26日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	27日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、 議案上程)
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月		
12月	1日	火		1 常任委員会
	2日	水		1 常任委員会
	3日	木		1 常任委員会
	4日	金		1 特別委員会（防災特）
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		1 特別委員会（ＳＷＣ特）
	8日	火		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	9日	水	（事　務　整　理　日）	
	10日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

令和８年　第４回定例会日程表（第２案）

＜会期１６日間　１１月２６日～１２月１１日＞

月	日	曜	午　　　前	午　　　後
11月	12日	木		
	13日	金		1 議会運営委員会
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月		
	17日	火		5 請願・陳情締切
	18日	水		
	19日	木		1 議会運営委員会　5 一般質問通告締切
	20日	金		
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	勤　労　感　謝　の　日	
	24日	火		
	25日	水		
	26日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)　5 請願・陳情締切
	27日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、 議案上程)
12月	1日	火		
	2日	水		1 常任委員会
	3日	木		1 常任委員会
	4日	金		1 常任委員会
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		1 特別委員会（防災特）
	8日	火		1 特別委員会（ＳＷＣ特）
	9日	水		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	10日	木	（事　務　整　理　日）	
	11日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書（案）

近年、家族等の介護や世話を無償で担う「ケアラー」の負担が深刻な社会問題となっている。ケアラーが抱える問題は、肉体的な疲弊にとどまらず、精神的な孤立、経済的な困窮、そして学びや就業の機会喪失など、人生のあらゆる局面に多大な影響を及ぼしている。とりわけヤングケアラーについては、法改正により、国および地方公共団体による支援が努力義務として義務付けられたところである。

一方で、ケアラーは子どもに限られるものではなく、働きながら家族を介護するワーキングケアラー、育児と介護を同時に担うダブルケアラー、高齢の配偶者を支える高齢ケアラーなど、その実態は多様化・複雑化しており、誰もが当事者となり得る状況にある。

国においても、「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」において、年代や就労の有無を問わずケアラー支援の必要性が明記されたが、現在の取組は地方公共団体への支援にとどまり、ケアラー全体を対象とした包括的な法制度は未だ整備されていない。

現在の支援は、介護、障害、子育てなどの制度の枠組みごとに分かれており、ケアラー本人への支援は十分とは言えず、地域や自治体によって支援内容にも差が生じている。

よって、政府におかれては、すべてのケアラーが個人の尊厳を保ち、社会から孤立することなく、安心して生活し、就労や学びなど社会参加を継続できるよう、下記の事項について速やかに取り組むよう強く求める。

記

１　ヤングケアラーに限らず、すべてのケアラーを対象とした包括的な支援の基本理念を明確にすること。

２　ケアラーを支援するための実態把握、相談支援、情報提供、休息の確保等について、分野横断的に取り組む法的枠組みを整備すること。

３　地方公共団体が地域の実情に応じた支援を安定的に実施できるよう、必要な財政措置を講じること。

４　ケアラー支援に関する国民の理解を深めるための普及啓発を推進すること。

以上、地方自治法第９９条に基づき意見書を提出する。

年　　月　　日

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣　　　　　　　　　　　　　あて
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（こども政策）

中野区議会議長名

国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を求める意見書（案）

６月１８日、アメリカとイランは戦闘終結に向けた覚書にサインし、戦闘の終結が宣言されました。戦闘の即時・恒久停止を含む内容となっており、両国はこの内容を誠実に履行する必要があります。しかし、その後も戦闘は継続しており、予断を許さない状況が続いています。国連憲章や国際法に基づいた秩序ある社会を取り戻すためにも、国際ルールを守ること、守らせることが、当事者国のみならず世界の国々に求められています。

既にホルムズ海峡封鎖の影響が出ており、日本経済は先行きが不透明となっています。ガソリンやナフサ由来の様々な製品の価格高騰・供給不足は、この先、区内事業者や区民生活への深刻な打撃となりかねません。

よって、中野区議会は、政府に対し、国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

年　　月　　日

内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣　　　　　あて
内閣官房長官

中野区議会議長名

２０２７年度介護保険制度改正に関する意見書（案）

介護保険制度は、２０００年の介護保険法施行により、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして創設された。高齢化が加速し、全国の介護認定者数は２０２５年１０月末に約７３５万人。６５歳以上人口の約２０％が認定を受けている中で、介護保険の利用者負担は１割から３割であり、１割負担の対象者は全体の９１％を占めている。

また、第１号被保険者の保険料全国平均は、制度開始時の月額２，９１１円から６，２２５円へと年々増加しており経済的な負担も増加している。

一方で、この間介護にかかわる職員の実質賃金はほとんど上昇せず大変厳しい状況にあり、特に２０２４年度の報酬改定では訪問介護事業の基本報酬が引き下げられたことが大きな要因となり、介護保険事業所の倒産件数が前年度より３割増加し、過去最多となった。さらに、昨今の中東情勢による必要資材の不足を心配する声が出ており、価格の高騰がさらに経営を圧迫する事態となっている。

現在、社会保障審議会では、２０２７年度介護保険制度改正に向けた議論が進められ、ケアマネジメントの１０割給付の見直しや要介護１・２を「軽度者」と位置づけ直し生活支援を介護保険サービスから地域支援事業へ移行することも議論されている。しかし、これはさらなる利用者負担の増加につながり、支援が必要な人の利用控えを招くこと、給付を受けることなく心身の状態が悪化し、かえって介護費や医療費の増加につながりかねない事態となること、事業所や提供可能なサービスが減り、介護保険料を納めているにもかかわらず必要なサービスを利用できない状況になることが懸念される。

よって、中野区議会は政府に対し、すべての高齢者が尊厳を保ち自立した生活を送るため、利用者にも事業者にも持続可能な制度となるよう、次の事項について２０２７年度介護保険制度改正の内容に反映するよう強く求める。

記

１　利用料の２割負担の対象範囲の見直しにあたっては、所得だけでなく生活実態や家計負担を十分に踏まえ、慎重に判断すること。

２　低所得者および医療費･介護費の合算負担が重い世帯に対する軽減措置を拡充･継続すること。

３　深刻な介護人材不足を踏まえ、介護保険事業所が安定して運営できる介護報酬を設定すること。

４　ケアマネジメントの１０割給付を維持すること。

５　介護保険財源の確保に向け、現在２５％である国庫負担の割合を引き上げるこ

と。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年　　月　　日

内閣総理大臣
厚生労働大臣　　　あて
内閣官房長官

中野区議会議長名

別紙４

○議事の順序（令和８年７月１６日—再開後）

（４）再開

（５）（日程追加、先議）

日程第２１、第６２号議案「鷺宮児童館内外装改修等工事請負契約に係る契約金額の変更について」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

（６）（日程追加、先議）

日程第１４、議員提出議案第３号「核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（電子採決）

（７）（日程追加、先議）

日程第１５、議員提出議案第４号「すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

（８）（日程追加、先議）

日程第１６、議員提出議案第５号「国連憲章や国際法に則った、イラン情勢の解決のための外交努力を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（電子採決）

（９）（日程追加、先議）

日程第１７、議員提出議案第６号「比例定数削減に反対する意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（電子採決）

（１０）（日程追加、先議）

日程第１８、議員提出議案第７号「２０２７年度介護保険制度改正に関する意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（電子採決）

（１１）（日程追加、先議）

日程第１９、議員提出議案第８号「「不合理な税制改正」に反対する意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

（１２）（日程追加、先議）

日程第２０、議員提出議案第９号「議員の派遣について」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

（１３）日程第２、第６号陳情「国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出について」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（電子採決）

（１４）日程第３、第８号陳情「「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書提出に関する陳情」

※上程、委員長報告、討論、採決（電子採決）

（１５）日程第４、第９号陳情「コインシャワー等の入浴インフラに関する実態把握及び課題整理を求める陳情」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（電子採決）

（１６）日程第５、第１１号陳情「中野サンプラザの利活用が不可能である理由について、明白な根拠を求める陳情」

※上程、委員長報告、討論、採決（電子採決）

（１７）日程第６、第１５号陳情「意見交換会の意見募集期間は、ゆとりをもって設定して頂きたい」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

（１８）日程第７、令和７年度中野区一般会計繰越明許費繰越計算書について、及び

令和７年度中野区国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

※理事者の報告、質疑

（１９）日程第８、令和７年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況について

（２０）日程第９、令和７年度個人情報の保護に関する法律の運営状況について

（２１）日程第１０、令和７年度中野区職員倫理条例の運営状況について

（２２）日程第１１、法人の経営状況を説明する書類の提出について

（２３）日程第１２、株式会社まちづくり中野２１の経営状況を説明する書類の提出について

（２４）陳情の継続審査（継続審査件名表Ⅰ）

※継続審査について陳情ごとに採決（電子採決）

〇第１０号陳情「中野区における住宅宿泊事業及び旅館業に関する条例改正スケジュールの見直し及び丁寧な検討を求める陳情」

〇第１２号陳情「中野区の民泊及び旅館業の解説書を作成して下さい」

〇第１３号陳情「「中野区宿泊事業者協議会」開設を求める陳情」

（２５）陳情の継続審査（継続審査件名表Ⅱ）

※継続審査について一括採決（簡易）

（２６）常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

（２７）議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

（２８）散会・閉会